産業廃棄物処理施設の維持管理記録【2025.3月度】

設置事業所名	(株)ADEKA相馬工場
施設名称	廃液燃焼設備(U-UN-2801)
施設の種類	廃油の焼却施設「法施行令第7条第5号イ」に該当する
	産業廃棄物の焼却施設「法施行令第7条第13の2号付」に該当する
許可年月日	令和元年10月30日
許可番号	相振P第88号
維持計画管理	有(別紙計画書参照)

1.産業廃棄物の処分量

産業廃棄物の種類	処分数量(t)
廃油	36.8
廃液(廃酸及び廃アルカリ)	883

2 炉内の燃焼温度等

2.炉内の燃焼温度等 測定位置	1燃焼炉内	②スクラバー入口	③煙突		
则足凹 旦		スクラバーに流入す	排ガス中の一酸化		
	燃焼ガス温度(℃)	る燃焼ガス温度(°C)	炭素濃度(ppm)	ばいじんの除去	備考
日付	【基準:800℃以上】	る	【基準:100ppm以	はいしんのかな	VIII 75
	平均	平均	平均		
1日	920	92	0.1		
2日	921	92	0.1		
3日	919	92	0.1		
4日	921	92	0.1		
5日	920	91	0.1		
6日	921	91	0.1		
7日	920	92	0.1		
8日	921	92	0.1		
9日	919	92	0.1		
10日	919	92	0.1		
11日	920	92	0.1		
12日	919	91	0.1		
13日	920	91	0.1		
14日	920	92	0.1		
15日	919	92	0.1		
16日	920	91	0.1		
17日	920	91	0		
18日	920	91	0		
19日	921	91	0		
20日	920	91	0		
21日		運転→停止			
22日		停止			
23日		停止		/	
24日		停止			
25日		停止			
26日		停止			
27日		停止		/	
28日		停止			
29日		停止		/	
30日		停止			
31日		停止		/	

備考1) ガスフィルターは排ガス中のばいじん除去装置です。スクラバーを使用しているため、ばいじんの堆積はありません。 燃焼ガス温度及び一酸化炭素の濃度の測定は連続測定を実施しています。平均値は1日の平均となっています。 測定位置については燃焼炉略図をご参照ください。 備考2)

産業廃棄物処理施設の維持管理記録【2025.2月度】

設置事業所名	(株)ADEKA相馬工場
施設名称	廃液燃焼設備(U-UN-2801)
施設の種類	廃油の焼却施設「法施行令第7条第5号イ」に該当する
	産業廃棄物の焼却施設「法施行令第7条第13の2号付」に該当する
許可年月日	令和元年10月30日
許可番号	相振P第88号
維持計画管理	有(別紙計画書参照)

1.産業廃棄物の処分量

産業廃棄物の種類	処分数量(t)
廃油	41.3
廃液(廃酸及び廃アルカリ)	1204

2.炉内の燃焼温度等

測定位置	①燃焼炉内	②スクラバー入口	③煙突		
	燃焼ガス温度(°C)	スクラバーに流入す	排ガス中の一酸化		
日付		る燃焼ガス温度(℃)	炭素濃度(ppm)	ばいじんの除去	備考
נין בו	【基準:800℃以上】	【基準:200℃以下】	【基準:100ppm以		
	平均	平均	平均		
1日	921	91	7.9		
2日	921	91	0.1		
3日	919	91	0.1		
4日	920	91	0.7		
5日	919	91	0.1		
6日	921	91	0.1		
7日	920	91	0.1		
8日	920	91	0.1		
9日	919	91	0.1		
10日	919	91	0.1		
11日	920	91	0.3		
12日	920	91	0.1		
13日	919	91	0.1		
14日	921	91	0.1		
15日	921	91	0.1		
16日	920	91	0.7		
17日	921	91	0.2		
18日	920	91	0.4		
19日	919	91	0.4		
20日	921	91	0.1		
21日	920	91	0.1		
22日	920	91	0.1		
23日	920	92	0.1		
24日	919	91	0.1		
25日	921	91	0.1		
26日	922	91	0.1		
27日	920	91	0.1		
28日	921	92	0.4	1	

備考1) ガスフィルターは排ガス中のばいじん除去装置です。スクラバーを使用しているため、ばいじんの堆積はありません。 備考2) 燃焼ガス温度及び一酸化炭素の濃度の測定は連続測定を実施しています。平均値は1日の平均となっています。

備考3) 測定位置については燃焼炉略図をご参照ください。

産業廃棄物処理施設の維持管理記録【2025.1月度】

設置事業所名	(株)ADEKA相馬工場
施設名称	廃液燃焼設備(U-UN-2801)
施設の種類	廃油の焼却施設「法施行令第7条第5号イ」に該当する
	産業廃棄物の焼却施設「法施行令第7条第13の2号付」に該当する
許可年月日	令和元年10月30日
許可番号	相振P第88号
維持計画管理	有(別紙計画書参照)

1.産業廃棄物の処分量

産業廃棄物の種類	処分数量(t)
廃油	27.0
廃液(廃酸及び廃アルカリ)	921

2.炉内の燃焼温度等

2.炉内の燃焼温度等 測定位置	①燃焼炉内	②スクラバー入口	③煙突		
测定型		フクラバーに送えま	排ガス中の一酸化		
	燃焼ガス温度(°C)	スクラバーに流入す		ばいじ / の除士	/ *** +*
日付		る燃焼ガス温度(℃)	炭素濃度(ppm)	ばいじんの除去	備考
	【基準:800℃以上】	【基準:200℃以下】	【基準:100ppm以		
	平均	平均	平均		
1日		停止			
2日		停止			
3日		停止			
4日		停止			
5日		停止			
6日		停止			
7日		停止			
8日		停止			
9日		停止→運転			
10日	926	87	3.0		
11日	919	91	5.4		
12日	920	91	3.4		
13日	920	91	13.6		
14日	919	91	1.5		
15日	921	91	0.1		
16日	921	91	0.1		
17日	920	91	0.1	ĺ	
18日	919	91	0.1		
19日	922	91	5.7		
20日	919	91	9.6	1	
21日	921	91	0.1	/	
22日	919	91	0.1		
23日	919	91	2.5		
24日	918	91	1.8		
25日	923	91	0.1	/	
26日	919	91	0.1	/	
27日	920	91	0.1		
28日	919	91	0.1		
29日	921	91	0.1	/	
30日	920	91	0.1	1	
31日	920	91	0.1	/	
, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	V=V	V 1	V.,	1	

備考1) ガスフィルターは排ガス中のばいじん除去装置です。スクラバーを使用しているため、ばいじんの堆積はありません。 燃焼ガス温度及び一酸化炭素の濃度の測定は連続測定を実施しています。平均値は1日の平均となっています。 測定位置については燃焼炉略図をご参照ください。 備考2) 備考3)

産業廃棄物処理施設の維持管理記録【2024.12月度】

設置事業所名	(株) ADEKA相馬工場
施設名称	廃液燃焼設備(U-UN-2801)
施設の種類	廃油の焼却施設「法施行令第7条第5号1」に該当する
	産業廃棄物の焼却施設「法施行令第7条第13の2号付に該当する
許可年月日	令和元年10月30日
許可番号	相振P第88号
維持計画管理	有(別紙計画書参照)

1.産業廃棄物の処分量

産業廃棄物の種類	処分数量(t)
廃油	35.5
廃液(廃酸及び廃アルカリ)	991

2.炉内の燃焼温度等

2.炉内仍燃烧温度等 測定位置	①燃焼炉内	②スクラバー入口	③煙突		_
州た世世		スクラバーに流入す	排ガス中の一酸化		
	燃焼ガス温度(℃)	る燃焼ガス温度(°C)	炭素濃度(ppm)	ばいじんの除去	備考
日付	【基準:800℃以上】	【基準:200℃以下】	【基準:100ppm以	180 07007所五	um · G
	平均	平均	平均		
1日	926	91	0.2		
2日	919	91	0.1		
3日	919	91	0.1		
4日	919	91	0.1		
5日	921	91	0.1		
6日	920	91	0.1		
7日	922	91	0.1		
8日	920	91	2.1		
9日	921	91	1.6		
10日	919	91	0.1		
11日	920	91	0.1		
12日	920	91	0.1		
13日	921	91	0.1		
14日	919	91	0.1		
15日	921	91	0.1		
16日	920	91	0.1		
17日	920	91	0.1		
18日	920	91	0.1		
19日	921	91	0.1		
20日	920	91	0.1		
21日	920	90	0.1		
22日	920	90	8.0		
23日	921	91	0.1		
24日		運転→停止	0.1		
25日		停止			
26日		停止			
27日		停止			
28日		停止			
29日		停止		/	
30日		停止		/	
31日		停止		/	

備考1) 備考2) 備考3)

産業廃棄物処理施設の維持管理記録【2024.11月度】

設置事業所名	(株) ADEKA相馬工場
施設名称	廃液燃焼設備(U-UN-2801)
施設の種類	廃油の焼却施設「法施行令第7条第5号1」に該当する
	産業廃棄物の焼却施設「法施行令第7条第13の2号付に該当する
許可年月日	令和元年10月30日
許可番号	相振P第88号
維持計画管理	有(別紙計画書参照)

1.産業廃棄物の処分量

産業廃棄物の種類	処分数量(t)
廃油	53.3
廃液(廃酸及び廃アルカリ)	1240

2.炉内の燃焼温度等

測定位置	①燃焼炉内	②スクラバー入口	③煙突		
	燃焼ガス温度(°C)	スクラバーに流入す	排ガス中の一酸化		
日付		る燃焼ガス温度(℃)	炭素濃度(ppm)	ばいじんの除去	備考
מו 🛏	【基準:800℃以上】	【基準:200℃以下】	【基準:100ppm以		
	平均	平均	平均		
1日	920	91	0.0		
2日	921	91	0.1		
3日	921	92	0.0		
4日	924	91	0.1		
5日	920	91	0.1		
6日	920	91	0.1		
7日	924	92	0.1		
8日	926	92	0.1		
9日	925	92	0.1		
10日	925	91	1.3		
11日	926	91	0.1		
12日	927	92	0.1		
13日	926	91	0.1		
14日	925	91	0.1		
15日	926	91	0.1		
16日	925	92	0.1		
17日	924	91	4.4		
18日	924	91	1.3		
19日	927	91	0.0		
20日	926	91	0.1		
21日	926	91	0.1		
22日	926	91	0.2		
23日	924	91	4.7		
24日	924	91	0.0		
25日	924	92	3.1		
26日	925	91	0.1		
27日	927	91	0.1		
28日	926	91	0.1		
29日	926	91	0.1		
30日	924	91	0.1		

ガスフィルターは排ガス中のばいじん除去装置です。スクラバーを使用しているため、ばいじんの堆積はありません。 燃焼ガス温度及び一酸化炭素の濃度の測定は連続測定を実施しています。平均値は1日の平均となっています。 測定位置については燃焼炉略図をご参照ください。 備考1) 備考2)

産業廃棄物処理施設の維持管理記録【2024.10月度】

設置事業所名	(株)ADEKA相馬工場
施設名称	廃液燃焼設備(U-UN-2801)
施設の種類	廃油の焼却施設「法施行令第7条第5号イ」に該当する
	産業廃棄物の焼却施設「法施行令第7条第13の2号付」に該当する
許可年月日	令和元年10月30日
許可番号	相振P第88号
維持計画管理	有(別紙計画書参照)

1.産業廃棄物の処分量

産業廃棄物の種類	処分数量(t)
廃油	53.9
廃液(廃酸及び廃アルカリ)	1290

2.炉内の燃焼温度等

<u>2.炉内の燃焼温度等</u> 測定位置	①燃焼炉内	②スクラバー入口	3煙突		
****		スクラバーに流入す	排ガス中の一酸化		
	燃焼ガス温度(℃)	る燃焼ガス温度(℃)	炭素濃度(ppm)	ばいじんの除去	備考
日付	【基準:800℃以上】	【基準:200℃以下】	【基準:100ppm以		
	平均	平均	平均		
1日		停止→運転		/	
2日	921	92	0.1		
3日	920	93	0.1		
4日	921	93	0.1		
5日	919	92	0.1		
6日	920	93	0.1		
7日	920	92	0.1		
8日	918	92	0.1		
9日	917	92	0.1		
10日	922	92	11.6		
11日	922	92	0.1		
12日	921	92	0.1		
13日	922	91	0.1		
14日	921	92	0.1		
15日	919	92	0.1		
16日	920	92	0.1		
17日	918	92	0.1		
18日	921	92	2.4		
19日	921	92	0.0		
20日	918	92	0.0		
21日	920	92	0.1		
22日	920	92	0.1		
23日	920	92	0.0		
24日	920	92	0.0		
25日	920	92	0.0		
26日	921	92	0.0		
27日	919	91	0.1		
28日	921	91	0.0		
29日	920	92	5.5		
30日	919	91	0.0		
31日	920	91	0.1	/	

備考1) ガスフィルターは排ガス中のばいじん除去装置です。スクラバーを使用しているため、ばいじんの堆積はありません。 燃焼ガス温度及び一酸化炭素の濃度の測定は連続測定を実施しています。平均値は1日の平均となっています。 測定位置については燃焼炉略図をご参照ください。 備考2) 備考3)

産業廃棄物処理施設の維持管理記録【2024.9月度】

設置事業所名	(株)ADEKA相馬工場
施設名称	廃液燃焼設備(U-UN-2801)
施設の種類	廃油の焼却施設「法施行令第7条第5号付」に該当する
	産業廃棄物の焼却施設「法施行令第7条第13の2号付」に該当する
許可年月日	令和元年10月30日
許可番号	相振P第88号
維持計画管理	有(別紙計画書参照)

1.産業廃棄物の処分量

産業廃棄物の種類	処分数量(t)
廃油	36.9
廃液(廃酸及び廃アルカリ)	975

2.炉内の燃焼温度等

測定位置	①燃焼炉内	②スクラバー入口	③煙突		
	燃焼ガス温度(°C)	スクラバーに流入す	排ガス中の一酸化		
日付		る燃焼ガス温度(℃)	炭素濃度(ppm)	ばいじんの除去	備考
Hin	【基準:800℃以上】	【基準:200℃以下】	【基準:100ppm以		
	平均	平均	平均		
1日		停止→運転		/	
2日	889	87	10.6		
3日	922	92	0.1		
4日	921	92	0.1		
5日	921	92	0.1		
6日	922	93	0.1		
7日	921	92	0.1		
8日	920	92	0.1		
9日	920	92	0.1		
10日	921	92	0.1		
11日	920	93	22.8		
12日	921	93	0.1		
13日	919	92	0.1		
14日	920	92	0.1		
15日	919	92	0.6		
16日	920	92	0.1		
17日	920	92	0.1		
18日	921	92	0.1		
19日	922	92	0.1		
20日	921	92	0.1		
21日	918	92	0.1		
22日	920	92	0.1		
23日	919	92	0.1		
24日	921	92	0.1		
25日		運転→停止			
26日		停止			
27日		停止			
28日		停止			
29日		停止			
30日		停止			

備考1) 備考2)

燃焼ガス温度及び一酸化炭素の濃度の測定は連続測定を実施しています。平均値は1日の平均となっています。 測定位置については燃焼炉略図をご参照ください。

0

産業廃棄物処理施設の維持管理記録【2024.8月度】

設置事業所名	(株) ADEKA相馬工場
施設名称	廃液燃焼設備(U-UN-2801)
施設の種類	廃油の焼却施設「法施行令第7条第5号イ」に該当する
	産業廃棄物の焼却施設「法施行令第7条第13の2号イ」に該当する
許可年月日	令和元年10月30日
許可番号	相振P第88号
維持計画管理	有(別紙計画書参照)

1.産業廃棄物の処分量

産業廃棄物の種類	処分数量(t)
廃油	0.0
廃液(廃酸及び廃アルカリ)	0.0

2.炉内の燃焼温度等

測定位置	①燃焼炉内	<i>҈つった</i> = バ_ 1 □	③煙突		
		②スクラバー入口	排ガス中の一酸化		
	燃焼ガス温度(℃)	スクラバーに流入する燃焼ガス温度(°C)	排刀入中の一致化	ばいじ / の除士	/## - -
日付		る燃焼ル人温度(し)	炭素濃度(ppm)	ばいじんの除去	備考
	【基準:800℃以上】	【基準:200℃以下】	【基準:100ppm以		
	平均	平均	平均		
1日		停止			
2日		停止			
3日		停止			
4日		停止			
5日		停止			
6日		停止			
7日		停止			
8日		停止			
9日		停止			
10日		停止			
11日		停止			
12日		停止			
13日		停止			
14日		停止			
15日		停止			
16日					
17日		—————————————————————————————————————			
18日					
19日		停止			
20日					
21日		停止			
22日					
23日					
24日		停止			
25日				/	
26日		<u> </u>			
27日		<u>------------------------------------</u>			
28日		<u> </u>		/	
29日					
30日					
31日				/	
J □		污止		/	l

備考1) 備考2) 備考3)

産業廃棄物処理施設の維持管理記録【2024.7月度】

設置事業所名	(株)ADEKA相馬工場
施設名称	廃液燃焼設備(U-UN-2801)
施設の種類	廃油の焼却施設「法施行令第7条第5号付」に該当する
	産業廃棄物の焼却施設「法施行令第7条第13の2号イ」に該当する
許可年月日	令和元年10月30日
許可番号	相振P第88号
維持計画管理	有(別紙計画書参照)

1.産業廃棄物の処分量

産業廃棄物の種類	処分数量(t)
廃油	41.2
廃液(廃酸及び廃アルカリ)	1187

2.炉内の燃焼温度等

測定位置	①燃焼炉内	②スクラバー入口	③煙突		
	燃焼ガス温度(°C)	スクラバーに流入す	排ガス中の一酸化		
日付		る燃焼ガス温度(℃)	炭素濃度(ppm)	ばいじんの除去 備考	備考
- 1.	【基準:800℃以上】	【基準:200℃以下】	【基準:100ppm以		
	平均	平均	平均	,	
1日	919	91	0.1		
2日	922	91	0.1		
3日	922	92	0.1		
4日	922	91	0.1		
5日	921	92	0.1		
6日	922	91	0.1		
7日	923	91	0.1		
8日	923	91	0.1		
9日	922	91	0.1		
10日	921	91	0.1		
11日	920	91	0.1		
12日	922	91	0.1		
13日	923	92	0.1		
14日	922	91	0.1		
15日	923	92	0.1		
16日	921	92	0.1		
17日	921	91	0.1		
18日	922	92	0.1		
19日	923	92	0.1		
20日	923	92	0.1		
21日	923	92	0.1		
22日	922	92	0.1		
23日	922	91	0.1		
24日	921	91	0.1		
25日	924	92	0.1		
26日	920	92	0.1		
27日	922	92	0.1		
28日	921	92	0.1		
29日	531	48	0.1		
30日		運転→停止			
31日		停止		1 -1 - 7 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1	\$ 1 @ 14.7±11 ± 11.±11.1

備考1) ガスフィルターは排ガス中のばいじん除去装置です。スクラバーを使用しているため、ばいじんの堆積はありません。 燃焼ガス温度及び一酸化炭素の濃度の測定は連続測定を実施しています。平均値は1日の平均となっています。 測定位置については燃焼炉略図をご参照ください。 備考2)

産業廃棄物処理施設の維持管理記録【2024.6月度】

設置事業所名	(株)ADEKA相馬工場
施設名称	廃液燃焼設備(U-UN-2801)
施設の種類	廃油の焼却施設「法施行令第7条第5号付」に該当する
	産業廃棄物の焼却施設「法施行令第7条第13の2号付」に該当する
許可年月日	令和元年10月30日
許可番号	相振P第88号
維持計画管理	有(別紙計画書参照)

1.産業廃棄物の処分量

産業廃棄物の種類	処分数量(t)
廃油	46.5
廃液(廃酸及び廃アルカリ)	1168

2.炉内の燃焼温度等

測定位置	①燃焼炉内	②スクラバー入口	③煙突		
	燃焼ガス温度(°C)	スクラバーに流入す	排ガス中の一酸化		
日付		る燃焼ガス温度(℃)	炭素濃度(ppm)	ばいじんの除去	備考
Hin	【基準:800℃以上】	【基準:200℃以下】	【基準:100ppm以		
	平均	平均	平均		
1日	926	91	0.1		
2日	924	91	0.1		
3日	925	92	0.1		
4日	923	91	0.1		
5日	922	91	0.1		
6日	925	92	0.1		
7日	923	92	0.1		
8日	924	91	3.2		
9日	923	92	0.1		
10日	922	91	0.1		
11日	923	92	0.1		
12日	924	91	0.1		
13日	921	92	0.1		
14日	924	92	0.1		
15日	922	91	0.1		
16日	922	90	0.1		
17日	925	90	0.1		
18日	924	91	0.1		
19日	924	91	0.1		
20日	924	61	22.4		
21日	923	89	10.2		
22日	928	91	0.1		
23日	926	91	0.1		
24日	924	91	0.1		
25日	925	91	0.1		
26日	923	91	6.1		
27日	923	92	6.1		
28日	923	91	0.1		
29日	924	91	0.1		
30日	926	91	0.1		

備考1) ガスフィルターは排ガス中のばいじん除去装置です。スクラバーを使用しているため、ばいじんの堆積はありません。 備考2) 燃焼ガス温度及び一酸化炭素の濃度の測定は連続測定を実施しています。平均値は1日の平均となっています。

備考3) 測定位置については燃焼炉略図をご参照ください。

産業廃棄物処理施設の維持管理記録【2024.5月度】

設置事業所名	(株)ADEKA相馬工場
施設名称	廃液燃焼設備(U-UN-2801)
施設の種類	廃油の焼却施設「法施行令第7条第5号イ」に該当する
	産業廃棄物の焼却施設「法施行令第7条第13の2号付」に該当する
許可年月日	令和元年10月30日
許可番号	相振P第88号
維持計画管理	有(別紙計画書参照)

1.産業廃棄物の処分量

産業廃棄物の種類	処分数量(t)
廃油	28.6
廃液(廃酸及び廃アルカリ)	889

2.炉内の燃焼温度等

2.邓内切然况温及守		@ 7 7 7 7 7			
測定位置	①燃焼炉内	②スクラバー入口	③煙突		
	燃焼ガス温度(℃)	スクラバーに流入す	排ガス中の一酸化	1 191 . 19 1 9 7 0 ±	,
日付		る燃焼ガス温度(℃)	炭素濃度(ppm)	ばいじんの除去	備考
	【基準:800℃以上】	【基準:200℃以下】	【基準:100ppm以		
	平均	平均	平均		
1日		停止			
2日		停止			
3日		停止			
4日		停止			
5日		停止			
6日		停止			
7日		停止			
8日		停止			
9日		停止→運転			
10日	926	91	0.1		
11日	926	91	0.1		
12日	926	91	44.2		
13日	925	91	1.4		
14日	923	91	3.5		
15日	923	91	22.8		
16日	925	90	0.1		
17日	926	92	0.1		
18日	925	91	0.1		
19日	927	92	0.1		
20日	927	92	3.4		
21日	926	91	0.1		
22日	927	92	2.2		
23日	926	91	0.1		
24日	923	91	0.1		
25日	927	92	0.1		
26日	926	91	5.8		
27日	925	91	0.1		
28日	927	91	19.1		
29日	926	92	0.1		
30日	927	92	0.1		
31日	927	90	0.1		

ガスフィルターは排ガス中のばいじん除去装置です。スクラバーを使用しているため、ばいじんの堆積はありません。 燃焼ガス温度及び一酸化炭素の濃度の測定は連続測定を実施しています。平均値は1日の平均となっています。 測定位置については燃焼炉略図をご参照ください。 備考1) 備考2) 備考3)

産業廃棄物処理施設の維持管理記録【2024.4月度】

設置事業所名	(株)ADEKA相馬工場
施設名称	廃液燃焼設備(U-UN-2801)
施設の種類	廃油の焼却施設「法施行令第7条第5号イ」に該当する
	産業廃棄物の焼却施設「法施行令第7条第13の2号付」に該当する
許可年月日	令和元年10月30日
許可番号	相振P第88号
維持計画管理	有(別紙計画書参照)

1.産業廃棄物の処分量

産業廃棄物の種類	処分数量(t)
廃油	25.0
廃液(廃酸及び廃アルカリ)	931

2.炉内の燃焼温度等

測定位置	①燃焼炉内	②スクラバー入口	③煙突		
	燃焼ガス温度(℃)	スクラバーに流入す	排ガス中の一酸化		
日付		る燃焼ガス温度(℃)	炭素濃度(ppm)	ばいじんの除去	備考
H 13	【基準:800℃以上】	【基準:200℃以下】	【基準:100ppm以		
	平均	平均	平均		
1日		停止→運転			
2日	928	91	0.0		
3日	928	91	0.0		
4日	928	91	0.0		
5日	929	92	0.0		
6日	928	92	0.1		
7日	928	92	7.5		
8日	928	91	2.2		
9日	927	91	0.0		
10日	927	92	0.0		
11日	927	92	0.1		
12日	928	91	0.0		
13日	931	90	0.1		
14日	928	90	0.1		
15日	929	90	0.1		
16日	930	90	0.1		
17日	927	91	0.0		
18日	930	91	0.0		
19日	927	91	0.0		
20日	929	91	0.1		
21日	929	91	0.1		
22日	928	92	7.9		
23日	929	92	0.1		
24日	930	91	0.1		
25日		運転→停止			
26日		停止			
27日		停止			
28日		停止			
29日		停止			
30日		停止		/	

備考1) ガスフィルターは排ガス中のばいじん除去装置です。スクラバーを使用しているため、ばいじんの堆積はありません。 備考2) 燃焼ガス温度及び一酸化炭素の濃度の測定は連続測定を実施しています。平均値は1日の平均となっています。

備考3) 測定位置については燃焼炉略図をご参照ください。